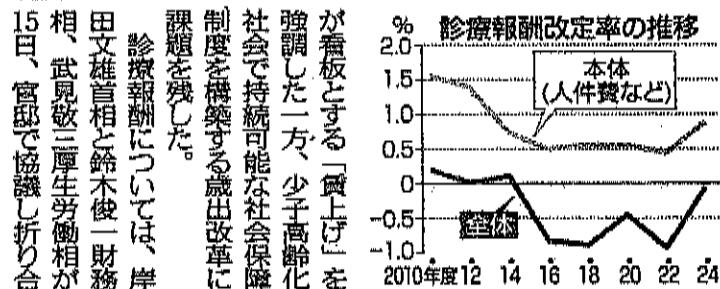


診療報酬の入件費 0.88% 曹へ

政府、24年度改定 賃上げを後押し

政府は15日、医療機関の看護師の医療従事者の入件費などに相当する「本体」部分を0.88%引き上げる方針を固めた。賃上げを後押しし、医療現場の人材確保を図る。診療報酬のうち医薬品の公定価格「薬仙」は市場取引価格に近づけられ、96%減とする。本体と薬と障害福祉サービス報酬は3年に1回改定する。2024年度は診療、介護、障害福祉サービスの三つの報酬改定が重なるため、利用者や財政への影響が大きい。

診療報酬改定 患者が公的医療保険を使って医療サービスを受けた際、病院や薬局に支払われる公定価格「診療報酬」を見直す」と。原則2年ごとに1回改定。手術や検査など個別の単価は、厚生労働省の監督機関である中



が看板となる「賃上げ」を強調した一方、少子高齢化社会で持続可能な社会保障制度を構築する歳出改革に課題を感じた。診療報酬については、岸田文雄首相と鈴木俊一財務相、武見敬二厚生労働相が15日、官邸で協議し折り合った。本体は、前回(22年度)改定の0.43%プラスを大きく上回った。0.88%のうち賃上げ対応のための引き上げ額は0.61%。医療費は患者の窓口負担や保険料、国費などで賄われる。診療報酬を引き上げれば医療従事者の待遇改善を後押しできる。一方、保険料など国民の負担が増える。診療報酬の1%分は、保険料や国費などの負担で計約4800億円に当たる。

り、厚労省は医療従事者の待遇改善のため1%余分は引き上げを求めた。財務省は診療所のもうけが多いことなどを理由に、医療費抑制のため0.2%程度を

主張。激しい攻防を展開し、協議は難航していた。

24年度は診療報酬、介護報酬に加え、障害福祉サー

ビス報酬も同時に改定され